

第5回塩竈市震災復興計画検討委員会の概要について

日 時 平成23年10月4日(火) 13:30~15:45

場 所 塩竈市公民館 図書室

出席委員 首藤委員長、新妻副委員長、鵜飼委員、志賀委員、千葉委員、阿部委員、太田委員、
土井(俊)委員、土井(萬)委員、小野委員、和田委員

欠席委員 小玉委員、姥浦委員、日野委員、桑原委員

塩 竈 市 市長、副市長、教育長、各部長

宮 城 県 仙台地方振興事務所長、仙台土木事務所長

アドバイザー 一般財団法人 宮城県建築住宅センター

事 務 局 震災復興推進室

防潮堤整備の経緯等説明 国際航業株式会社

司 会 震災復興推進室長

1. 開会

2. 首藤委員長挨拶

皆さまお集まりいただきましてありがとうございます。本日は、塩竈の海辺の守りの高さについて、大体決まるということで提示をされております。陸側でこれからどういう生活の仕方をするかということの基本になる値ですので、いろいろご議論を願いたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 審議事項

塩竈市における防潮堤整備の経緯等
塩竈市地区別復興構想(素案)について

(2) その他

【塩竈市における防潮堤整備の経緯等】

- 質疑等 -

委員長

中央上の図の左下に津波高さがありますが、ここにはチリ地震津波で2.5mと書いてあります。ところが左の図では数字で2.7mになっています。もう一つ、今回が4.9mと書いてあるのに痕跡高のところでは、4.38mが一番大きいと書いてあります。多少の数字のずれがありますがどのように解釈すればよろしいでしょうか。

国際航業

いろいろと調査がされておりますが、参考値として海洋工学委員会や気象庁で調査をされた数字を記載しております。

委員長

本当は4.9mなのに4.38mでごまかしているのではないかと取られますから、この図を最終的に使うのであれば、一番大きい値に揃えておく必要があります。チリ津波のときは恐らく余裕高という話はなかったはずですので、チリ津波の時は実績より小さい物にしたのかと受け取られたりしますので、その辺の数字を洗い出して表に出す数字と整合性が取れているようにしておいてください。

委員

地盤沈下の昔の数字と今回沈下してしまった数字の整合性はどのような書き方になっているのですか。

国際航業

地盤沈下は恐らく70cm前後位と言われておりますので、それを元に戻した高さにして、その上での堤防高ということになります。

委員長

ここに書いてある津波水位というのは、地盤がどうなっているかということではなくて、T P以下ということですね。ですから地盤を元に戻せばその分だけ地盤上の水位が出てくる。

委員

今、地盤沈下しているのを元に戻した上での高さとして理解して良いのですか。

委員長

要するに必要な堤防高は4.3mということで、どこでもそれで通すということで確認してよろしいでしょうか。

市長

大切なポイントなので私からも発言をお許し願います。今、説明をしております資料の右下に海岸堤防高の設定(案)ということで県の河川課からこのような形で宮城県沿岸を設定していきたいという話はお伺いしております。一方、港湾管理者であります港湾課からは、湾内については今後の沿岸部の利活用というものを様々に想定していかなければならないため、場所によっては例えば3m30cmという高さもあるということでございます。今後、県におきましても港湾管理者であります港湾課と海岸全体を担当している土木部の河川課の方でもう少し内部調整させていただきたいということで話を聞いておりますので、本日は3.3mから4.3mの間で調整をされるということでご理解をいただいた方がより正確ではないかということで発言させていただきました。

委員長

それでは、3.3mから4.3mで決まるだろう、決めてほしいということだと理解いたします。その際に私からお願いがあります。というのは、たまたま何かの津波が4.3mと3.3mの間とします。そうすると4.3mの所は溢れないけれど、そのしわ寄せが3.3mの方にきて、しかも3.3mと4.3mが段違いになっていると、後で、向こうのお陰でこちらは大変な目を見たという事がチリ津波や昭和津波のときにあちこちで起きています。そういうことが起きないようにある程度、理解をきちんとしておくことと、そうなったときに大きな被害が出ないような建物の配置など工夫できると思います。そういう所には第一線を受けるものは木造にしない。例えば70、80cm違っても材木や船が乗ってくれば浸水深が小さくても木造の家は壊されてしまいます。そういう場所は原則として鉄筋コンクリートの建物を第一線に置くなど、そういった配慮をしていただきたいと思います。

委員

奥尻では防潮堤を高くしたら観光客が来なくなったという話もあります。安心・安全が原則だと思いますが、観光も大事な産業です。マリゲートから歩く所から海が見えなくなったらどうなのかという気もします。その辺も委員長が話したように木造ではなく鉄筋にするなど工夫していただきたいと思います。

委員長

防潮堤を3.3mではなくて2.0m位にすると、地盤から1m30cm位になるので海がよく見えますよね。その代わり第一線は、土地を指定して全部鉄筋コンクリートの建物にして、恐らく復興特区に5年後当てはまると思いますので、それに当てはまったら条件を満たしてくれる私有財産は、緊急の時には公共の役に立つということで固定資産税を割り引くなど、できる事ならそういうことも考えてほしいと思います。というのは、志津川でチリ津波のときに流された自分の家が次々と隣近所の家を壊していったのを見ていた人が、今度はあんな迷惑をかけたくないと言って立派な鉄骨の家にしたそうです。皆さんのために良かれと思ってしたのですが、財産価値が上がってずっと固定資産税が高くて大変だということでした。公共の建物なら良いのですが、そうではないところには気配りをして奨励するなどしていただくと第一線堤を丈夫な建物にして堤防は低くというような組み合わせももうまくいくと思います。できることならそう言うことも考えていただきたいと思います。

委員

堤防の高さを4.3mで仮に設定したとすれば、多重防御を考えたらどう使えば良いのですか。

国際航業

今回レベルの津波が来た場合には4.3mの堤防でも恐らく越流してしまう可能性が高いと言われております。そうすると津波を防潮堤だけで防ごうというのは無理がありますし、多重防御として二線堤を造る場合には、それ自体を一線堤とある程度の距離をおいて整備し、高さについても相当高いものを建てないと効果が無いと言われております。そう言う意味では、海辺からすぐに市街地になっている塩竈の状況では二線堤でということにはならないと思いますので、すぐに避難するというシステムを考えていくことが基本になると思います。例えば道路を嵩上げや公園部分を嵩上げするということはあると思います。いろいろな物を組み合わせて塩竈の場合の多重防御という形になるかと想定しております。特に避難ビルも今回はマリゲートや商業施設のビルに100人レベルで避難をして助かったという状況がありますので、避難ビルについては相当重要性が高くなっているだろうと思います。

委員長

多重防御と聞くと構造物で津波を全部止めてしまうという意味に取られがちですが、そうではなくて構造物も使いながら、例えば避難路を整備する、防災教育きちんとするというようなものも全部含めて、いろいろな手段でとにかく人命は守っていくという意味です。ちょっと聞くといろいろな構造物をたくさん造るのかと思いますが、必ずしもそうではありません。

それでは3.3mから4.3mという含みで、これからのまちのいろいろな産業との兼ね合わせで場所に応じた守り方を組み合わせていくということを基本とする提案ですが、これで今後進めてよろしいでしょうか。

委員

異議なし

【塩竈市地区別復興構想(素案)について】

委員長

先ほど、堤防の高さを3.3m、4.3mという話をしたときの基準がTPですね。塩竈市地区別復興構想(素案)資料の図面で例えば15ページはDLとなっていますが、TPとDLの差はどれくらいですか。

国際航業

$TP = DL + 0.91$ です。

委員長

そうですね。DL0が大体TPマイナス1mと考えておけば良いはずですから。そうすると例えば13ページの下の図面の一番右に-0.790と書いていますが、これはTP-0.790ですか、DL-0.790ですか。

国際航業

全てTPです。

委員長

そうすると13ページの下の図で現況復旧+1.0m嵩上げ案のところでは4.30と書いてあるのはTP4.30ですね。先ほどのTP3.3からTP4.3の間の高い方の数字がこれだということですね。

事務局に伺いますが、今、ここでいろいろな地区が出てきていますが、それぞれの地区にご関係の方はここに皆さん出席しておりますか。

震災復興推進室長

必ずしも全部の地区を網羅してはおりませんが、今回、被災地区の町内会から委員さんに出ていただいておりますので、全く知らないということはないかと思います。

委員長

ご存じの地域並びにその近くの地域ということで目を光らせていただいて、ここに提案している中身を見ていただき、まとめに向かって作業を進めたいと思います。よろしくお願い致します。

委員

いろいろと地区が分かれて素案が書かれておりますが、私の住んでいる中の島は、その他の地区に入るのかなと思って説明を聞いておりました。中の島地区も地盤沈下が激しく、他の地区には地盤沈下のことが記載されていますが、その他の地区については地盤沈下が記載されていません。先日の台風の時も目の前の商業施設にも30c

mほど水が入り二日間ほど営業が出来ませんでした。私の工場の敷地も約20cm水が溜まり、一晩その状況が続きました。今後、台風の度に倉庫に入っているデンブン類を他に移動しなければいけません。中の島地区だけでなく、いろいろな場所で地盤沈下の影響が出ていると思いますので、今後、地震だけではなく台風の影響も考慮して地盤沈下の部分を復興構想の中に盛り込んでいただけないかと思います。

委員長

恐らく、地盤沈下対策はかなり難しいでしょう。今のところの対応を県の方と協議をお願いします。

宮城県土木事務所

地盤沈下に関しては、地域全体が沈下しておりまして、その中でどのような障害が起きているか、具体的な問題が出ている所に対する特に海水の浸水状況に応じた対策、土地利用の在り方についてどういう守り方をするかなど今後、議論されるかと思いますが、それに対しての具体的な対応策はまだ整理されておりませんので、個々にお答えできるような状況にまだ至っていないのが実情です。やはり市としてどういう取組が必要なのかという所はきちんと整理しながら、それに向けた事業の導入などを県も応援して参りたいと思います。

委員長

端的に言いますと、道路や堤防などが沈んだ部分に関しては何らかの手当はできなくはないけれど、一般的に住宅・工場そういう広い面で沈んだ所の全体を嵩上げすることについて公共事業として手当をする手段は、今のところないと考えていた方がよろしいのですか。

宮城県土木事務所

県としてはそのようなことに対して対応できる施策の要望をしております。やはり、面的な整備のイメージを持ってないかと言うところで、全てが公共事業の仕事になるかは別として、地域の方々との協同事業ということはあるかと思いますが、まだ具体的に事業の見通しが見えないので言えるような状況ではないということです。

委員

中の島の隣に尾島町という所があり、私はそこにある床屋によく行くのですが、先日の台風で70cm水が上がり、津波の時は2m上がり、床屋の機材を全て新しい物にしたそうです。今度の台風では腰掛けが全部だめになりまた新しい物を買って床屋を続けていますが、台風が来るたびに水が上がっては商売が続けられないと言っておりまして。個人経営者は大変な思いをしておりますので、方針を早めに出してあげる必要があると思います。

委員

以前から尾島町と新富町は雨が降ると水が入ってくるころでした。昔は度々水が入ったので国道を下げて防いだことがあります。8.5(豪雨)の時は水が入った記憶はありますが、その後の台風などでは、何とかポンプアップで洪水は免れて、尾島町に水が入った記憶はありません。何年前かは国道の下に3mの雨水管を入れる計画がありました。大潮ということや津波で排水管などが埋まっている関係かもしれませんが、ちゃんとした考え方をしていけないとまた同じ結果になると思います。

委員長

その他の地区のところには地盤沈下が影響する洪水等の冠水が頻繁に起こるので何か対策が必要だということ復興の課題として忘れずに書いて下さいと言うことでよろしいですね。

委員

浦戸について意見を申し上げます。浦戸の浅海漁業は海苔養殖と牡蠣ですが朴島地区・寒風沢地区でも地盤沈下が著しく牡蠣の処理場が全く使えない状況です。組合員が所有している処理場が桂島で一箇所使える状況なので、今年は寒風沢の方々も桂島に来て牡蠣の処理作業をすることで話はまとまりましたが、他の地区から来るのは大変なことで何年も続けられる状況ではないと思います。

避難路について、桂島地区では地震後の津波到達まで1時間ありましたので人的被害が無く避難できたのですが、仮に30分位で津波が襲来したら大変な人的被害が出たろうと思います。なぜかという指定避難場所の旧二小に避難する海水浴場側の道路が二本あるのですがこの道路が最も津波の影響を受けやすい低い地点にあるからです。また、南側の道路が瓦礫でふさがり使用できない状況でしたので、避難所に行くときは北側(港側)の道路を使っていました。途中個人の所有地がありまして今回は何とか通らせていただきましたが、これからずっと出来るかということも疑問です。

浦戸地区については、避難経路の見直しと津波被害を受けた前面の有効活用策としての公園化など、自然を活用したものが、これからの浦戸の保然なのだろうと思います。

委員長

2ページの復興の課題のところレジャー施設の復興も必要という言葉も出ていますがそれに合わせて、そのようなところからの緊急避難路もきちんと整備するという事を必ず入れてほしいということですね。

委員

素案の2ページ、復興の課題の浦戸地区のところですがここに地盤沈下のことが入っていません。港町地区の復興の課題には明記されていますが、浦戸地区も全く同じ状況ですので同様に復興の課題として明記してください。明記するのとしないのでは、以降の問題が違ってくると思いますので、明記して復興の考え方、イメージも入れていただきたいです。

委員長

特に強調してほしいということですね。

委員

地盤沈下は全部ですね。私は港湾関係ということで出席させていただいておりますが、やはり地盤沈下のために度々水が上がって会社に行けず、渡し船など、いろいろ工夫をされているようです。この事が明確にならないと、操業を再開するかどうかで迷っている方(企業)がたくさんいます。地域の問題ではなくて、最初のところで大きな課題として入れた方が良くと思います。

委員長

私もそれが一番重要だと思っています。地盤沈下は全沿岸ですよ。それはどこでも一番のネックになっています。今の法律の下でどこまで出来るのか、どの場所で特別なことを考えなければならないか、最初に今できることを明確にして、どうしても困ることは何かを洗い出していくのが良いと思います。

委員

今回の台風でいろいろな所が浸水しましたが、原因のもう一つは排水がきちんとできていないという短期的な問題だと思います。

また、大きなテーマの最初に避難道路のことは書いておくべきだと思います。

委員

私の担当は藤倉地区です。地域住民から復興計画に反映していただきたい内容の文書を預かって参りました。内容は藤倉地区の区画整理についての要望です。先日の台風15号で多くの所で水が上がりました。津波のときも500万円位で修繕して、その後も玄関先まで水が来て、今回の台風では床上浸水し、外の機械、畳などを濡らして二重三重の被害に遭われた方もいます。道路の拡張をぜひお願いしたいです。震災前から始まった北側の水路から側溝に流すため工事震災で中断されていますので、道路の拡張を含めて素早く水が流れるような道路状況にしていきたいです。

委員長

確認ですが、区画整理が必要というご提案でしたが、それは2ページ、藤倉地区の復興の課題の2番目に書いてあることと大体同じ意味ですか。

委員

藤倉地区は道幅が2mに満たない部分が多くあり、防災上も消防車が入れる道路幅にしてもらえるような区画整理と解釈しております。

委員長

狭い道路を改良して、環境改善が必要だと2ページに書いてありますね。海水の話はその下に地盤沈下の記載がありますので、復興の課題から抜けているのであれば困りますが、お話しの内容は何か入っているのではないかと思います。

委員

新浜の加工団地について、言葉の中には地盤沈下のことが入っていますが、加工団地の地盤改良がなければ企業誘致も出来ないことがはっきりしているのに、なぜその言葉が入っていないのですか。

国際航業

団地組合が率先して行うということになれば、行政としても支援していかなければならないと考えております。意向がはっきりしないうちに行政が行いますとは書けない部分もありますので記載しておりません。実際に加工団地の地盤沈下の調査を行ったところ、中央部分の4箇所がひどい地盤沈下を起こしておりますので、そこを団地組合が指導をして何らかの形で整理され、全体というよりは拠点的に地盤対策を行っていく方策を考える方が現実的ではないかと思えます。

委員

塩竈の加工団地には津波が来ませんでした。石巻、気仙沼はもし次に大きな津波が発生したら、また来る可能性があります。(そう言う意味で)塩竈の加工団地は、宮城県の宝です。その宝を塩竈がアピールしてどうぞ来てくださいと言えるためには地盤改良が必要になってきます。団地組合が自主的に行うのは私もそうだと思いますが、今から復興に向けての明るい材料として夢がないと前に進まない。どうか全国から来てくださいというアピールがなければ塩竈が沈没します。そう言う意味でも入れて欲しかったです。我々も今から行政をお願いしていきますが、何か目玉として思い切った施策をしていかないと前に進めないと思います。

委員長

復興の課題の最後のところに地盤沈下も含めて、この地域の地盤改良を行う必要があるということを今回の対策にプラスして、これまで深刻な地盤沈下等で放置されていたということもありますから、そういうものも一緒に解決するということですね。

委員

区画整理の話や地盤沈下対策、観光面などいろいろと話が出ていますが、この会議の在り方として大震災を基にした津波・地震に絞って話を行うべきではないでしょうか。話を聞いていると、全体の区画整理や観光など、もちろん必要ではありますが、大きな問題に発展していきますと、会議もあと一回しかないので、收拾がつくのかと懸念します。

委員長

復旧だけならばそこに絞っても良いと思いますが、単にこの災害が起こる前の段階に戻すだけではなくて、それを基にしながら将来の方向を出していくというのが復興だと思うのですが。

委員

委員長の話も分かります。復旧・復興、これは限りないですよ。この場合の会議の在り方そのものが復旧・復興。いわば大震災の取りあえずの復旧・復興の件で話を進めていかないと收拾がつかないと思うのですが、どうでしょうか。

委員長

私はまとまると思えます。例えば、委員さんが直面したことも、ここにある程度書いてありますし、何とかまとまって行くと思えます。

委員

この復興構想の内容から見ると、この範囲内で収めるような中で話を進めて行くべきだと思うのですが。

委員

震災から一週間位して強盗団が入りました。中の島地区でも工場の敷地内まで入って冷蔵庫をこじ開けようとしたり、道路に放置された車からカーナビゲーションやタイヤを外して持っていったり、ガソリンを抜いたりということが日を追うごとに目立ってきました。近くの交番には出払っていませんと張り紙がしてあり、私の会社もセキュリティに入っていましたが、電気が通らないことには何の役にも立たなくて、そうなる自分たちで守らなければならないので、交代で会社に泊まりました。安全安心なまちづくりの観点から防犯についても復興の新しいまちづくりにおいて盛り込んだら良いと思いました。

委員長

本編にありましたよね。今の意見は承り、最後の報告書の中に入れることを忘れないでください。

副委員長

ソフト的な取組や防災無線の機能など、観光客をたくさん呼び込むことを考えたら、そのような取組、し

かも継続的に取り組めるような事をしっかり書いておかないと建物整備だけで終わってしまいます。奥尻島では整備が終わった後の継続的な取組のお金が無くなったという例があります。復興の課題の基本に据えておくべきだと思います。また、地球温暖化で先日のような台風や豪雨、豪雪はこれから頻繁に起きると考えていた方が良いでしょう。地盤沈下で揺れておりますからがけ崩れなども起きやすくなっているため、災害に強いまちづくりを視野に入れておいた方が、津波よりも頻度が多いわけですから市民のためにもなると思います。以前、デュアルライフラインの話をしました。例えば、排水ポンプを動かすような非常電源の整備も必要です。井戸水を年に一度位ずつ検査して何かあったときに使えるようにしておいた方が良いでしょう。お金は掛からないけど大切なことはたくさんあると思います。浦戸の復興の考え方とところで、グループホームという言葉がありますが、ちょっと寂しい言葉だと思います。お互いに助け合うような構造になっている住宅の形態もありますので、そのようなものも良いかと思っています。最後の高台移転住居のイメージパースでは、浦戸の観光に来た人ががっかりするので、構造も含めて考えていただきたいと思っています。浦戸では海のことだけ書いてありますが、山・田んぼも含めて人の生業を含めた生態系というのは魅力になっていますし、寒風沢の田んぼ、桂島の畑は非常にきれいな景観になっています。その辺を大事にするように山や田んぼの方も視野に入れて、農業を絶やさないためにも出来るだけ早く復興とは別にでも田んぼを作っていけるような市の支援もお願いしたいと思っています。

委員長

浦戸地区のまちづくりイメージとして、松島の景観については記載がありますが、その他の言葉が出ていないので忘れずに景観・自然・生態系と言うような言葉で入れるということですよ。今日の議題は、地区別にどういうハード的なものを中心にして造っていくかということですから、先ほどから出ておりますソフト対策は本編に入っておりますので、それらと今日のを組み合わせて具体的にどう言うことになるのがこの次の会議の主要な議題になると思います。本日はその中の具体的な動きを伴う物、その中の一つのパーツになる物を揉んでいただいたということになりますから、先ほどの災害後の治安の問題であるとか、これを繋いでいく防災教育の問題は本編の中にきちんと入っていますから、そういうものをまとめたものが出来上がる形ですので、これだけで終わりではございませんからよろしくお願い致します。

委員

魚市場と仲卸市場を結ぶ動線の検討・整備と表現されている件について、港まち・魚のまち・水産のまち塩竈の情報発信の拠点化を考えると、海の玄関口としての魚市場、陸の玄関口としての仲卸市場の一体化も考えていくべきではないかと思っています。市民アンケートの中にも仲卸へのこだわりが大変感じられるのですが、市民が誇りに思う、あるいは食の発信地として旬の演出が出来ることを考えると魚市場の整備と合わせて仲卸市場との密接な関連化を考えていくことも必要ではないか。動線の検討というのはあくまでも現状の位置を固定化した中での考え方であるという受け止めをしがちなので、表現を工夫した方が良いでしょう。一体感を持った整備を入れ込んで考えていただいた方が良いでしょう。

委員長

資料10ページで言っている同線の検討・整備というのは、恐らくその間の交通・荷物の運搬などをスムーズにするという意味のようですが、それを更に上回るものとして、どのようなことをお考えですか。

委員

現実的に実現するかどうかは別ですが、長期的な視点、課題としてこのエリアを現状よりも強烈的な塩竈の情報発信拠点としていくという意味で、ハード面も意識した表現があってもよいのではないかということです。現状の位置をそのまま固定した中で物流や人的交流を考えていこうという観点から、もう一步踏み込んでよいのではないのでしょうか。

委員長

例えばどういう言葉なら良いですか。

委員

動線の検討・整備というところを例えば「一体的整備の推進」あるいは「一体感を持った」など、そういった言葉を採用していただくと良いと思います。

委員長

動線の整備というとは何となく離れた感じがするので、もう少し近くなるような感じにということですね。

委員

魚市場に入港する漁船の受け入れ態勢ですが、何年か前にいろいろな事があって漁船が入れなくなった経緯があったと思います。最近になってまた同じ事が発生しているようなことを聞いたのですが、行政としての受け入れ態勢の対策、動きがどのようになっているのかお伺いしたいです。

市長

塩竈の基幹産業である魚市場関係について建設的な意見をいただき感謝しております。今、ご質問された件ですが、確かに過去に不適正な取引があったということについては報道等がされておりますので皆様もご存じかと思いますが、そう言った事については、その後、関係者が懸命な努力をする中で魚市場取扱の透明性は充分確保されまして今日に至っていると思っております。最近そう言うことを少なくとも私は耳にしておりませんので魚市場の関係者が引き続き適正な運営を行っていると思っております。また魚市場を巡ると言うことで仲卸の一体化等々についても発言をいただいております。心から感謝を致します。ただ塩竈地区の復興構想なので一体化の話はまた、水産関係のまちづくりとして、水産関係者の方々のご意見等も一定程度広く聞いた上で進めていかなければならない課題かなと考えて受け止めさせていただきます。

委員長

大体いろいろなご意見をいただきましたし、皆さんにお渡ししている懇談会で出た意見も落ちがないか最終案を作り上げていただきたいと思います。

委員

復興計画(案)3-1の21ページに「港湾機能の強化促進」とあります。関係者の方に話を伺って参りましたが、仙台港区も塩釜港区以上の被害を受けております。仙台港区では、大きな企業が移転を決めておりますし、あるいは操業しないことを決定しているのが現状です。先日も申し上げましたが、港湾関連企業は、津波で出先の事務所が被害を受け、1社は3月を目処に新しい建物を造る計画、もう1社はプレハブでしばらくしのぐという状況です。両社とも本社機能は塩竈市内にあり被害を全く受けておりませんので、資料3-1の21ページにある復興の課題の取り上げ方は違うと思います。本社機能の移転のポイントは、安全安心も当然ありますが、現実的には近くに銀行、食堂、関係官庁があるということで現時点では塩釜港区から関連企業が仙台港区に集約化していくことは考えられない事なので書くべきではないと思います。塩竈市内で安全な所にとまっている企業はたくさんありますが、狭くて倉庫、駐車場の場所がないのが本当の問題です。仙台塩釜港は一つの港ですから一体化による面的な再生を期待している、あるいはそういう思いで港湾関係の人間は取り組んでいるという事をお伝えしたいと思います。具体的な復興の方向性(案)ということで、1番目は災害復旧に併せ、港湾計画の一部見直しも視野に入れた仙台港区との役割分担の再点検による面的再生、老朽化した上屋の集約移転、港湾関連企業が今後も安心して事業を継続するための防潮堤の嵩上げと根本的な地盤沈下への対応。2番目は塩釜港区の特性を生かした東北の海を守る海上防災基地の整備促進及び地域経済の活性化にも資する海上自衛艦の補給・休養基地としての活用・誘致。3番目は原案通りでよろしいと思います。

委員長

資料3-1の21ページの復興の方向性のところを今の提案と入れ替えるという事ですね。

委員

従来から塩竈は老朽化した港湾設備が多くあり、これを集約していかなければいけないとお願いしておりました。港湾復興会議の中で、港湾管理者である県自体が上屋の集約移転については具体的に出しております。それをサポートする意味で県だけでは出来ない部分もありますのでぜひ塩竈市の復興計画の中に入れてほしいと思います。2番目の海上自衛艦の補給・休養基地に関しては県議会でも取り上げていただき、積極的に働きかけをしていきますというご答弁をいただいております。自衛艦は2千トン、3千トンクラスが大部分で、日本の自衛艦の85%から90%が塩竈に入れる大きさです。150名から200名の乗組員がお

りますので3日も泊まっていたいただければ経済効果も上がり、給油、水、生活日用品、食料も含めて地元の皆さんの経済の活性化、まちの活性化、港の未来にもつながりますし、このことは観光に関しても決して悪いイメージは無いと思いますのでご提案させていただきました。

委員長

委員さんのご提案のように書き換えることに対してご意見、ご異議はありますでしょうか。ご異議が無ければ提案のとおりでよろしいでしょうか。

事務局

委員さんからのご意見があればいただいた上で、計画としてどこまで課題に書きこむかということについて、最終的に整理をさせていただきたいと思います。

今回は、11月15日火曜日になります。場所は本庁3階、時間は1時半からです。よろしくお願い致します。

以上